

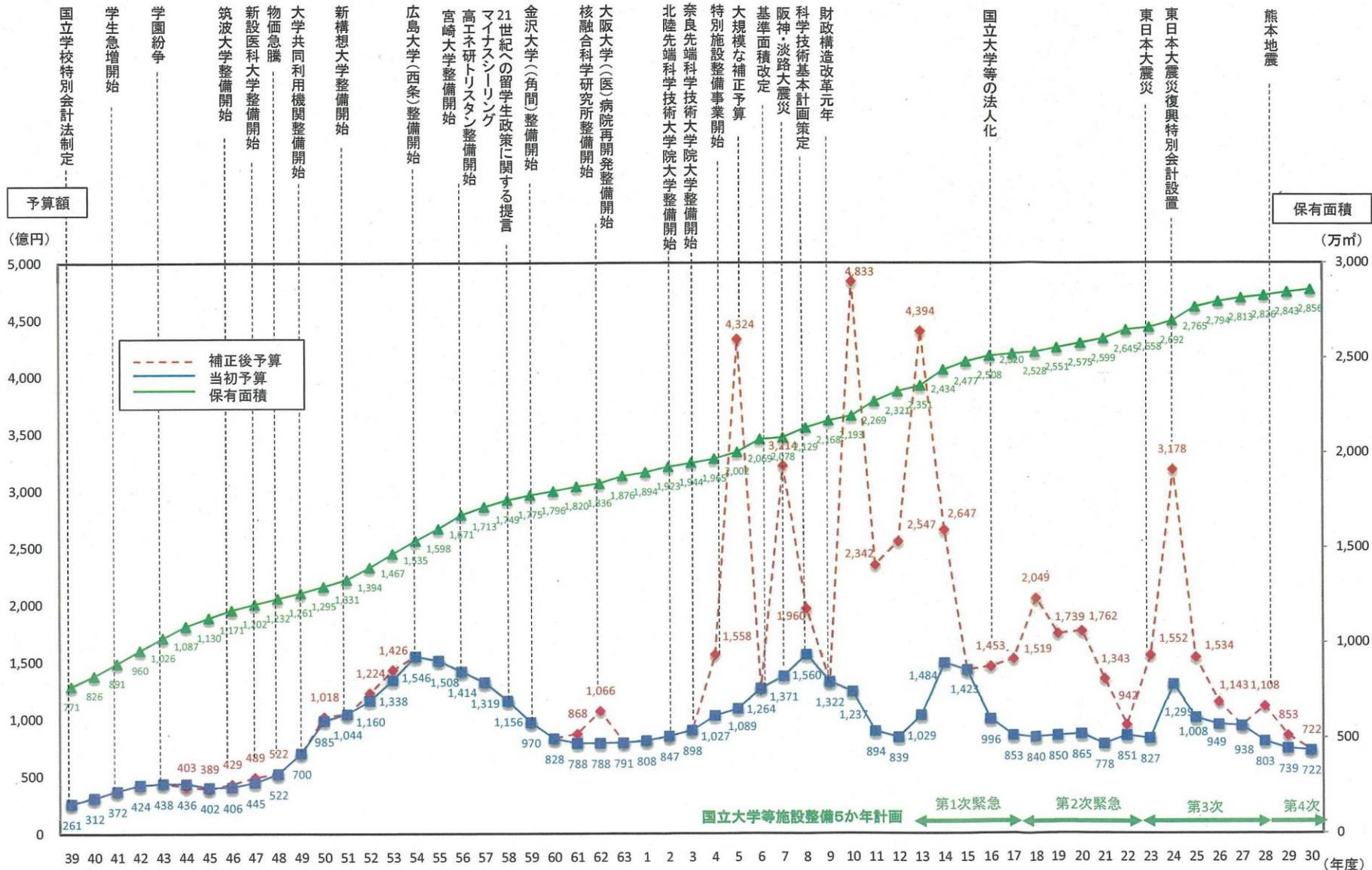
# 国立大学法人等施設の これまでの取組等について

令和元年12月3日

大臣官房文教施設企画・防災部 計画課

# 国立大学法人等施設整備予算額と保有面積の推移

図表：国立大学法人等施設整備予算額と保有面積の推移

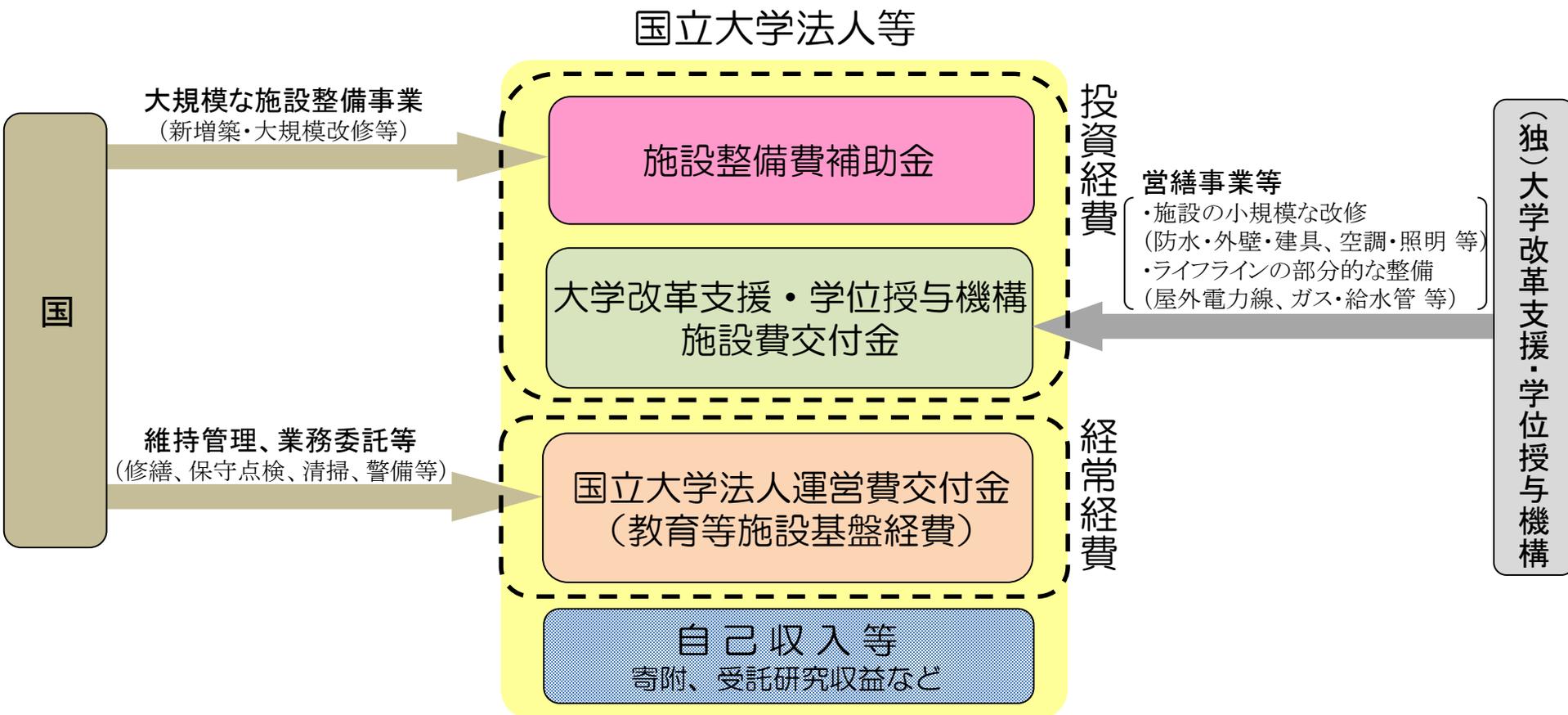


※予算額には財政融資資金を含む

# 国立大学法人等の施設整備の仕組み

○法人化以降、大規模な施設整備(新增築、大規模改修等)は施設整備費補助金を基本的な財源とし、施設の維持管理(修繕、点検保守等)や事務委託(清掃、警備)等は運営費交付金として措置。また、各法人の土地処分収入の一部を活用し、営繕事業等に対して施設費交付金を交付。

○このほか、産業界等との連携や寄附等の自己収入による整備も実施。



※この他、附属病院については、財政融資資金を活用して整備

# 施設整備5か年計画 科学技術基本計画と国立大学法人等の施設整備施策

## 科学技術基本法に基づく科学技術施策

## 国立大学法人等の施設整備施策

平成8 ～12年度	<p>第1期科学技術基本計画 (平成8年7月2日 閣議決定)</p> <p>「狭隘化の解消及び老朽施設の改築・改修に約1200万㎡の整備が見込まれている。(中略)このような状況を踏まえ、適時適切な改築、改修時期の調査検討を行いつつ、国立大学等の施設の整備を計画的に推進する。」</p>	<p>科学技術基本計画を受け、計画的に整備</p>
平成13 ～17年度	<p>第2期科学技術基本計画 (平成13年3月30日 閣議決定)</p> <p>「施設の老朽化・狭隘化の改善を最重要の課題として位置付け、老朽化・狭隘化問題の解消に向けて特段の予算措置を講ずる。(中略)5年間に緊急に整備すべき施設を盛り込んだ施設整備計画を策定し、計画的に実施する。」</p>	<p>国立大学等施設緊急整備5か年計画 (平成13年4月18日 文部科学省)</p> <p>所要経費 約1兆6,000億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇整備目標 約600万㎡ (達成率71%)</li> <li>◇システム改革 大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的利用などに取り組む</li> </ul>
平成18 ～22年度	<p>第3期科学技術基本計画 (平成18年3月28日 閣議決定)</p> <p>「老朽施設の再生を最重要課題として位置付け、長期的な視点に立ち計画的な整備に向けて特段の予算措置を講じる。(中略)第3期基本計画期間中の5年間に緊急に整備すべき施設を盛り込んだ施設整備計画を策定し、計画的な整備を支援する。」</p>	<p>第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画 (平成18年4月18日 文部科学省)</p> <p>所要経費 約1兆2,000億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇整備目標 約540万㎡ (達成率90%)</li> <li>◇システム改革 施設マネジメントや新たな整備手法等のシステム改革を一層推進する</li> </ul>
平成23 ～27年度	<p>第4期科学技術基本計画 (平成23年8月19日 閣議決定)</p> <p>「重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、十分な機能を持った、質の高い、安全な教育研究環境の確保とその一層の高度化に向けて、安定的、継続的な整備が可能となるよう支援の充実を図る。」</p>	<p>第3次国立大学法人等施設整備5か年計画 (平成23年8月26日 文部科学大臣決定)</p> <p>所要経費 約1兆1,000億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇整備目標 約550万㎡ (達成率79%)</li> <li>◇システム改革 施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備などのシステム改革を一層推進する</li> </ul>
平成28 ～令和2年度	<p>第5期科学技術基本計画 (平成28年1月22日 閣議決定)</p> <p>「国が策定する国立大学法人等の全体の施設整備計画に基づき、安定的・継続的な支援を通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。」</p>	<p>第4次国立大学法人等施設整備5か年計画 (平成28年3月29日 文部科学大臣決定)</p> <p>所要経費 約1兆3,000億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇整備目標 約585万㎡</li> <li>◇計画的な施設整備の推進 戦略的な施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備等を一層推進する</li> </ul>

# 第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28～令和2年度）

## 重点整備

## 推進方策

### 老朽化対策を中心とした整備

**安全・安心な教育研究環境の基盤の整備**

- 耐震対策や防災機能強化に配慮しつつ、長寿命化改修を推進
- 老朽化した基幹設備（ライフライン）を更新

**国立大学等の機能強化等変化への対応**

- 大学等の機能強化に伴い必要となる新たなスペースを確保
- 長寿命化改修に合わせ、機能強化に資する整備を実施
  - ・ラーニング・コモンズやアクティブ・ラーニング・スペースの導入を推進
  - ・地域産業を担う地域人材の育成など、地域と大学の連携強化のための施設整備を実施 等
- 大学附属病院の再開発整備の着実な実施

**サステイナブル・キャンパスの形成**

- 今後5年間でエネルギー消費原単位を5%以上削減
- 社会の先導モデルとなる取組を推進

**戦略的な施設マネジメントの取組の推進**

- ①施設マネジメントの推進のための仕組みの構築
  - 経営者層のリーダーシップによる全学的体制で実施
- ②施設の有効活用
  - 経営的な視点での戦略的な施設マネジメントの下、施設の有効活用を積極的に行う**
  - 保有面積の増大は、施設管理コストの増大につながるため、**保有建物の繰上償却抑制を図る**
- ③適切な維持管理
  - 予防保全により良好な教育研究環境を確保
  - 光熱水費の可視化等による維持管理費等の縮減や必要な財源の確保のための取組を進める

**多様な財源を活用した施設整備の推進**

大学等は、国が施設整備費の確保に努める一方、資産の有効活用を含め、多様な財源を活用した施設整備を一層推進

## 教育研究の活性化を引き起こす創造的な改修（リノベーション）

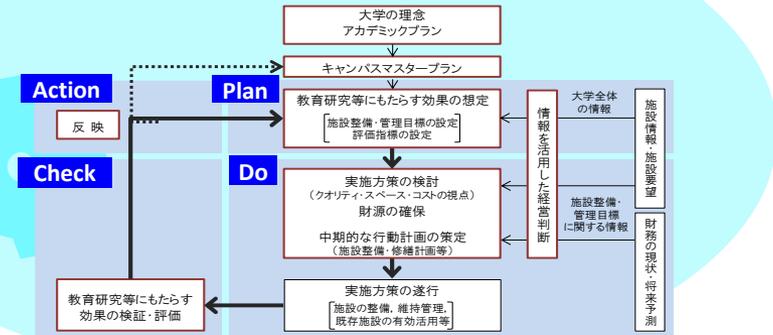


東京工業大学 コミュニケーションルーム（異分野交流空間の整備）



宇都宮大学 建築デザインスタジオ（フレキシブルな大空間化）

## 戦略的な施設マネジメントの推進



中期的な行動計画を策定する施設マネジメントのPDCAサイクル

## 質の高い、安全な教育研究環境の確保

## 「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」の進捗状況

区 分	整 備 面 積			
	老朽改善整備	狭隘解消整備	大学附属病院の再生	合 計
整 備 目 標	475 万㎡	40 万㎡	70 万㎡	585 万㎡

平成28年度当初	6.4万㎡	3.0万㎡	12.4万㎡	21.9万㎡
平成28年度補正	8.5万㎡	0.4万㎡	0.0万㎡	8.9万㎡
平成29年度当初	6.4万㎡	3.7万㎡	8.4万㎡	18.6万㎡
平成29年度補正	3.6万㎡	0.5万㎡	0.0万㎡	4.1万㎡
平成30年度当初	10.0万㎡	1.7万㎡	10.4万㎡	22.0万㎡
平成30年度補正	5.9万㎡	0.0万㎡	0.0万㎡	5.9万㎡
平成31年度当初	30.6万㎡	1.1万㎡	5.2万㎡	37.0万㎡
小 計	【15%】 71.5万㎡	【26%】 10.4万㎡	【52%】 36.4万㎡	【20%】 118万㎡

### 《多様な財源を活用した施設整備》

平成28年度	1.9万㎡	5.2万㎡	1.8万㎡	8.8万㎡
平成29年度	2.5万㎡	6.9万㎡	0.4万㎡	9.8万㎡
平成30年度	6.4万㎡	5.0万㎡	0.4万㎡	11.8万㎡
小 計	【2%】 10.7万㎡	【43%】 17.1万㎡	【4%】 2.5万㎡	【5%】 30万㎡

<b>合 計</b>	<b>【17%】 82.2万㎡</b>	<b>【69%】 27.6万㎡</b>	<b>【56%】 39.0万㎡</b>	<b>【25%】 149万㎡</b>
------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	------------------------

### 【老朽改善整備「基幹設備（ライフライン）の老朽改善」】

おおむね法定耐用年数の2倍を超える基幹設備（ライフライン）の改善整備 (前年度 12.6%)	<b>33.8%</b>
---	--------------

注1) 合計欄の【 】は、整備目標に対する進捗率を示す。

注2) 施設整備費は、施設整備費補助金（不動産購入費を除く）、財政融資資金及び施設費交付金の合計額。

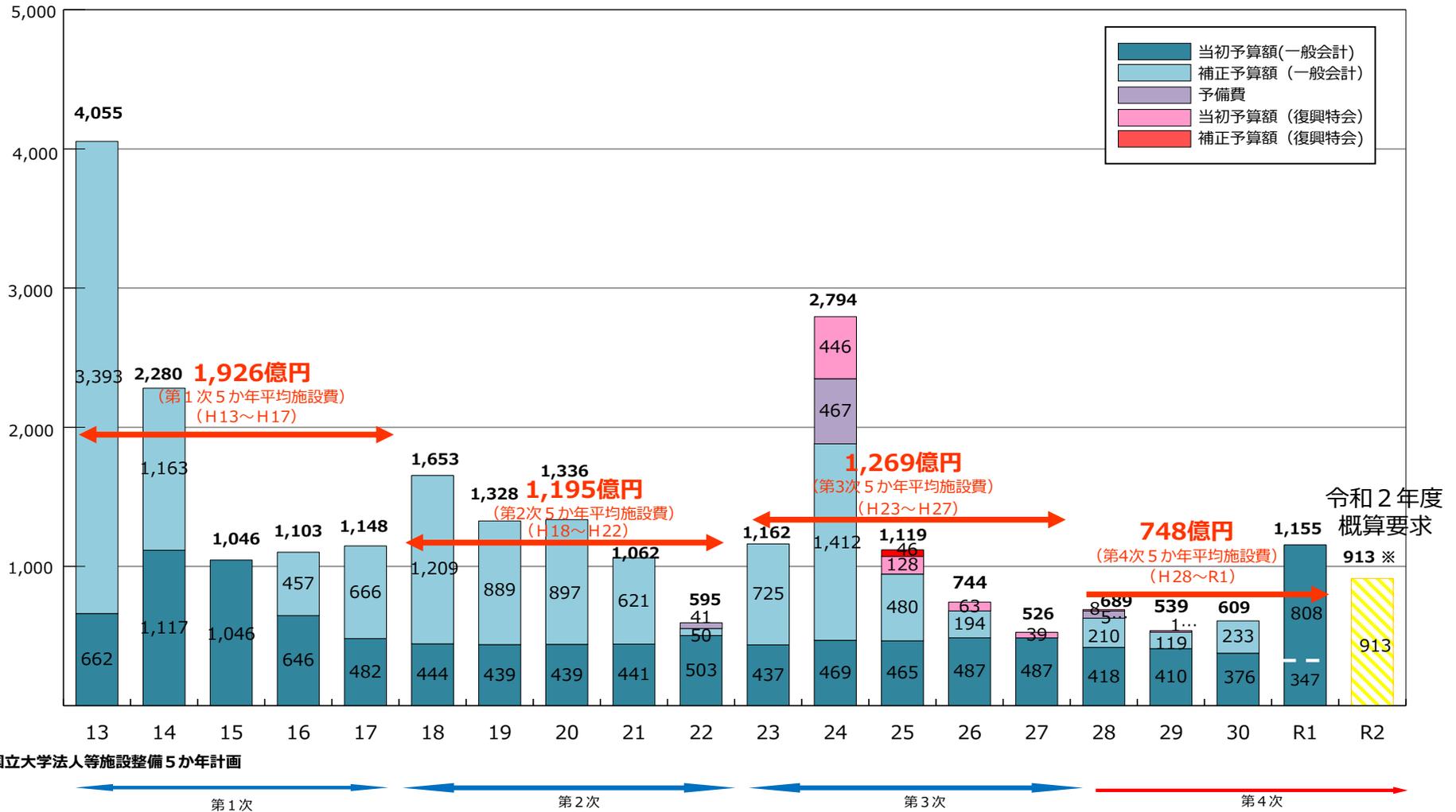
注3) 四捨五入により合計は一致しない。

注4) 平成15～17年度からのPFI継続事業の施設整備費は各年度の施設整備費より除く。

注5) 平成31年度当初予算による整備面積は平成31年度末の整備見込み量を示す。

# 国立大学法人等施設整備費予算額の推移

(単位：億円)



国立大学法人等施設整備5か年計画

◇四捨五入により合計は一致しない場合がある。

◇平成30年度補正予算のうち108億円、令和元年度予算のうち808億円は防災・減災、国土強靱化関係予算（臨時・特別の措置）

※このほか、「臨時・特別の措置」（防災・減災、国土強靱化関係）は予算編成過程で検討

# 国立大学等施設の整備

令和2年度要求・要望額 91,312百万円  
 (前年度予算額 34,693百万円)



※防災・減災、国土強靱化関係予算（臨時・特別の措置）については予算編成過程で検討

## 事業概要

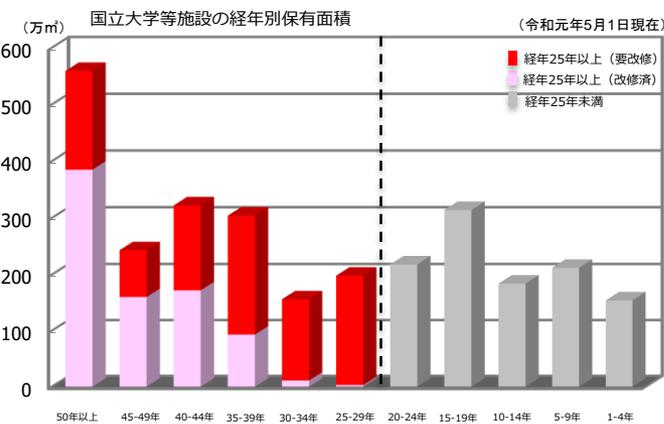
国立大学等の施設は、将来を担う人材の育成の場であるとともに、地方創生やイノベーション創出等教育研究活動を支える重要なインフラである。一方、著しい老朽化の進行により安全面・機能面等で大きな課題が生じている。

このため、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」（平成28年3月29日文科科学大臣決定）を踏まえ、**防災機能強化など安全性の確保、地方創生やSociety5.0の実現に向けた機能強化等への対応**など、計画的・重点的な施設整備を推進するとともに、新しい時代にふさわしい**国立高等専門学校の機能の高度化、国際化を実現するため、老朽施設の改善整備や寮の整備**などを推進する。

建築後25年以上の建物のうち要改修建物は約5割

## 現状

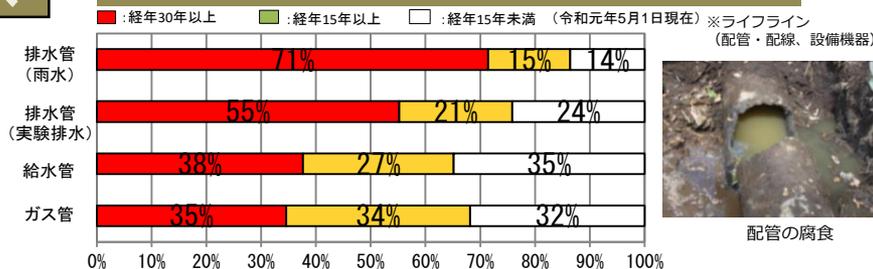
経年30年以上でライフライン※の事故発生率が急増



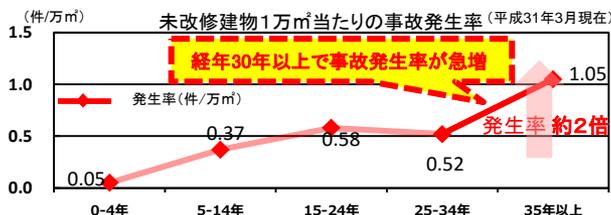
教育研究施設の老朽化



過密な研究室(機能低下と事故)



配管の腐食



特別高圧ケーブル故障

## 計画的・重点的な施設整備を推進

戦略的なイノベーションを実施し、質の高い、安全な教育研究環境を確保



異分野間での共同研究とフレキシブルな施設利用が可能なオープンラボを整備



先端IT人材の育成のために必要な機器を備えた実験スペース



教育研究施設の再生



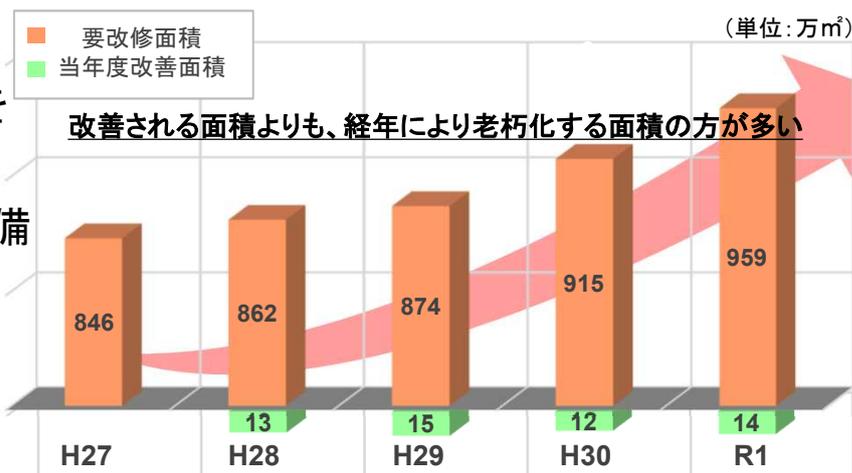
停電による研究成果の消失や配管破損による危険物の流出を防止

# 国立大学等施設の老朽化の現状と課題

## 現状

- 国立大学法人等施設は、昭和40年代から50年代にかけて整備された**膨大な老朽施設**の改修が進んでおらず、**安全面、機能面、経営面**で大きな課題が生じ、対応が急務。

- 経年25年以上の改修を要する施設は、全国で**約959万㎡**で老朽改善整備に**著しい遅れが発生**



## 3つの課題

- ① **安全面の課題** (事故の発生率の増加)
  - ・ ガス配管や排水管等の腐食、外壁剥落、天井落下、空調停止などの事故発生
- ② **機能面の課題** (教育研究の進展や変化への対応が困難)
  - ・ 電気容量、気密性不足等による施設機能の陳腐化、建物形状による用途変更の制約
  - ・ イノベーションを導くオープンラボ、学修意欲を促進するラーニング・コモンズ等のスペースの確保が困難
  - ・ 教育研究機能の低下による国際競争力、信頼性の低下
- ③ **経営面の課題** (基盤的経費を圧迫)
  - ・ 老朽化した設備等による光熱水などのエネルギーロスや維持管理経費の増加
  - ・ 頻繁に必要なとなる修繕への対応など、大学の財政負担が増加

### 安全性に課題のある施設



■外壁の落下の危険

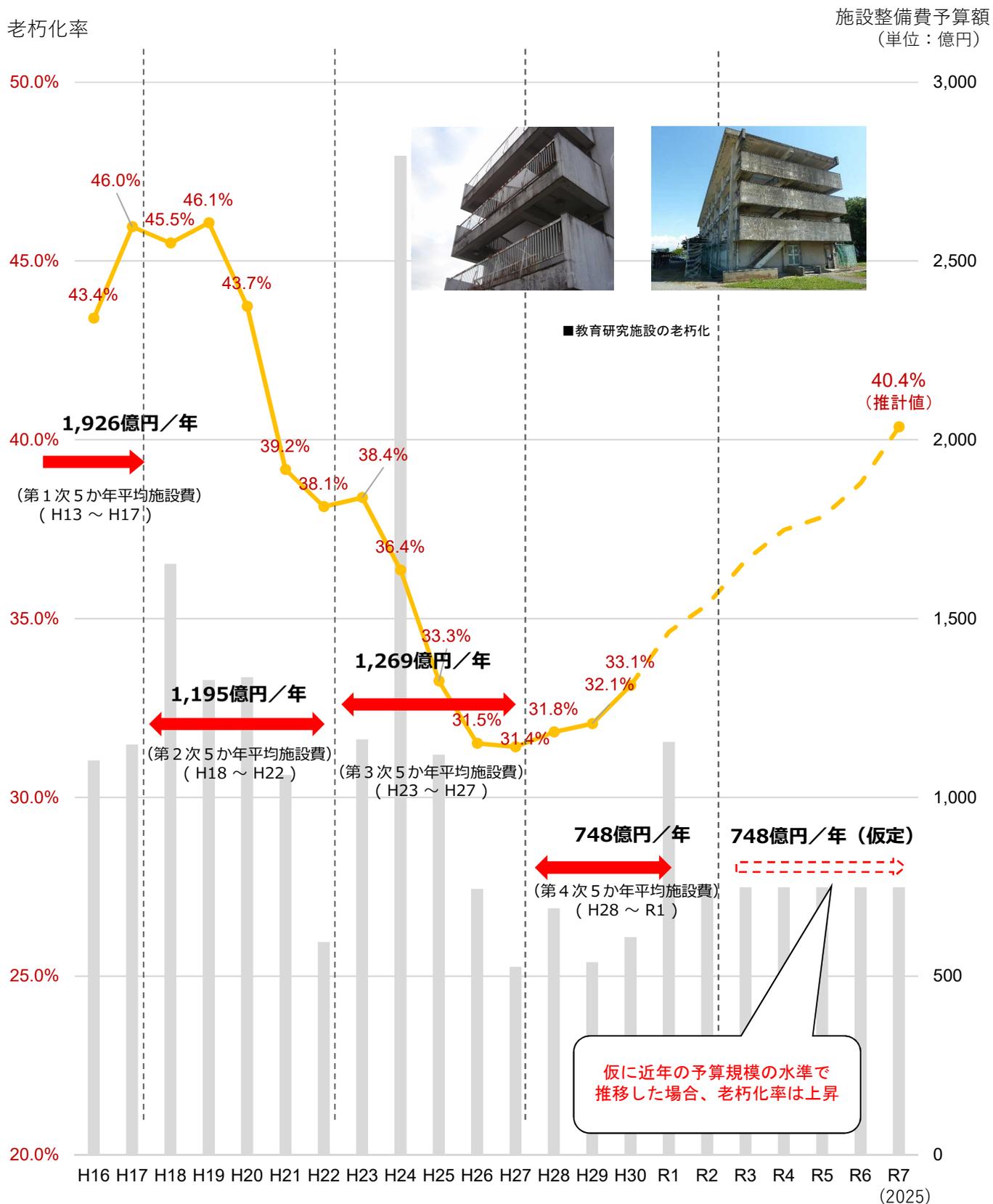


■長年の塩害等で爆裂した柱脚部



■連絡通路の屋根崩落

# 施設整備費補助金予算額と老朽化率の推移(附属病院を除く)



# 社会の変革に対応した国立大学等施設の機能強化

## 研究力向上改革2019（平成31年4月文部科学省公表）

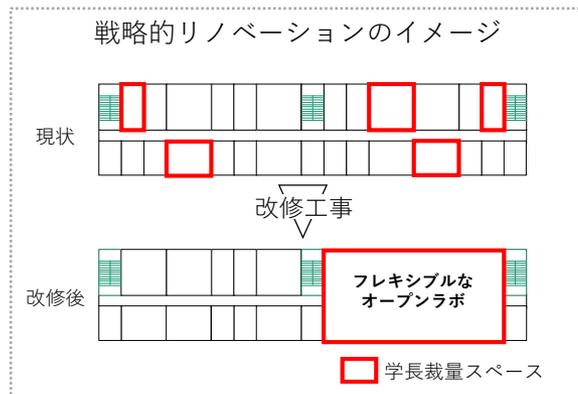
研究「人材」「資金」「**環境**」改革と「大学改革」を一体的に展開

研究「環境」改革では、研究設備・機器等の環境整備と研究推進体制の強化を一体的に行う「**ラボ改革**」を推進  
その方策の一つとして、**施設の戦略的リノベーションによるオープンラボ、機器共用等スペース創出**等による  
研究しやすい機器・スペースの実現

## 戦略的リノベーション（スペースの創出・再生）

- ・新たな施設機能の創出を図る創造的改修・集約化
- ・学長のリーダーシップによる全学的な施設マネジメント

（新たに建物を増やすことなく、既存施設で機能強化に向けたスペースを創出）



社会の変革に対応した機能強化

財務基盤強化

### ➤ 研究力向上（ラボ改革）

産学連携や異分野間での共同研究等に対応できるフレキシブルなオープンラボを整備しSociety5.0の実現を加速

### ➤ 教育の質の向上

新たな教育課題に対応（アクティブラーニング、ICT環境などの学修環境）し、Society5.0に資する人材を育成

### ➤ 安全性確保（ライフライン再生）

長寿命化を考慮した改善整備とともに防災機能強化など安全性の確保

### ➤ 資産の有効活用

### ➤ 省エネルギー化



共同研究や施設・設備の共用に対応できるフレキシブルなオープンラボ



学生が主体的に学び考えるグループワークなどを展開できるスペース



ライフラインの更新

停電による研究成果の消失や配管破損による危険物の流出を防止

# 戦略的リノベーションに関する事例

## 大学経営を踏まえた戦略的リノベーション

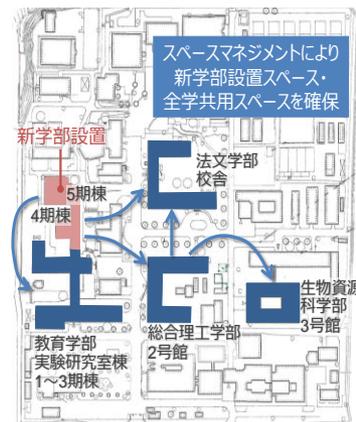
### 改修による研究環境の改善 広島大学



### アクティブラーニング等の学修スペースの確保



### 全学スペースマネジメントによる新学部スペースの確保



### 全情報基盤の集約による交流空間の創出 大阪大学

サイバーメディアセンターITコア棟を新たに整備して、スパコンをITコア棟へ移設し、空室になった本館を耐震改修に併せて、設備等の更新を行い、レクチャールームや情報機器利用スペース等の学修・研究に資する交流空間を整備した。



## 学校施設等の耐震性及び劣化状況に関する緊急対策

災害発生時に人命を守るため、緊急点検の結果を踏まえ、屋根や外壁、内壁、天井等の耐震性及び劣化等に課題があり、対策の緊急性の高い学校施設等を国が支援して改善する。



外壁の落下の危険

## 国立大学法人等施設等の重要インフラ設備に関する緊急対策

自家発電設備の浸水対策や部品交換が困難な設備の更新などにより、研究活動の中断等の危機等を回避する。



特別高圧ケーブル故障

## 国立大学附属病院等施設の重要インフラ設備に関する緊急対策

自家発電設備等に浸水対策等を施すことで、医療継続を可能とする。



発電機室の防潮扉

## 学校施設等の構造体の耐震化に関する緊急対策

地震により、倒壊等の被害の生じる可能性がある学校施設等の耐震化を図り、地震から児童生徒等の人命を守る。

## 学校施設等のブロック塀等に関する緊急対策

安全性に問題があるブロック塀等の安全対策を実施する。

# 戦略的な施設マネジメントの取組の推進

## 1. 施設マネジメントの体制整備

- ・制度的・組織的に位置づけ、経営者層のリーダーシップによる全学的体制で実施。
- ・2019年度からの運営費交付金改革により配分指標の一つに施設マネジメントの評価を導入し、更なる取組を推進。
- ・財務の状況や将来予測、既存施設等に係る情報等活用しながら、クオリティ、スペース、コストについて総合的なバランスを図りつつ具体的な取組を実施。

## 2. 施設の有効活用

- ・全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用度などを踏まえながら、既存スペースを適切に配分。
- ・保有する建物の総面積の抑制を図る。

⇒ **全学的スペースチャージの導入（利用者のコスト意識醸成）**

⇒ **土地等の保有資産の有効活用**

⇒ **全学共同利用スペースの創出と再配分**

⇒ **施設の総量の最適化と重点的整備（施設のトリアージ）**

## 3. 適切な維持管理

- ・予防保全により良好な教育研究環境を確保する
- ・光熱水費の可視化等による維持管理費等の縮減や必要な財源の確保のための取組を推進。

⇒ **財源の一元管理によるコスト縮減と平準化**

⇒ **省エネ整備による光熱水費の削減額を維持管理費に充当する  
仕組みの構築**

⇒ **インフラ長寿命化計画の策定と確実な実施**

# 国立大学法人等の施設に関わる制度改正等

## ○長期借入等の対象範囲の拡大(平成17年12月 国立大学法人法施行令改正)

国立大学法人の自主的な教育研究環境の整備充実の取組みを支援するため、長期借入金等の対象について、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置を追加。

【追加した対象】 ・一定の収入が見込まれる施設の用に供される土地の取得等であって、当該土地、施設又は設備を用いて行われる業務に係る収入をもって、当該土地の取得等に係る長期借入金等を償還できる見込みがあるもの 等

## ○土地等の第三者への貸付け範囲の拡大(平成28年5月 国立大学法人法改正)

大学の教育研究水準の一層の向上のために必要な費用に充てるために、文部科学大臣の認可を受ければ、国立大学法人の業務に関わらない用途として、将来的に大学で使用予定はあるものの、当面使用が予定されていない土地等を、第三者に貸付けることを可能とした。(平成29年4月より大学からの申請受付)

【想定されるケース】 ・民間事業者が借りた土地の上に建物を建設し、その建物を他の事業者へ貸し付けてテナントとして入居させる  
・民間事業者が借りた土地に学外者が主に使用する駐車場を設置する  
・キャンパス内の既存施設をオフィスや店舗として利用する

## ○中期目標期間終了時における積立金の繰り越し(国立大学法人法第32条第1項)

国立大学法人は、中期目標期間終了時において、積立金のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額は、次期中期目標期間における業務の財源に当たることができる。

【中期目標期間を超えて使用することの合理的な理由の主な例】(平成27年4月8日 文部科学省高等教育局法人支援課通知)

○キャンパス移転、病院再開発など、中期目標期間を超える周期で実施される大型プロジェクト事業等に関連する支出に対するものであって、当該財源を当期中期目標期間から確保することに合理性が認められるもの。

(例) ・長期修繕計画に基づく施設長寿命化(延命化)のためのライフライン等整備費  
・学生支援及び外国人研究者・教職員のための宿舍整備費など

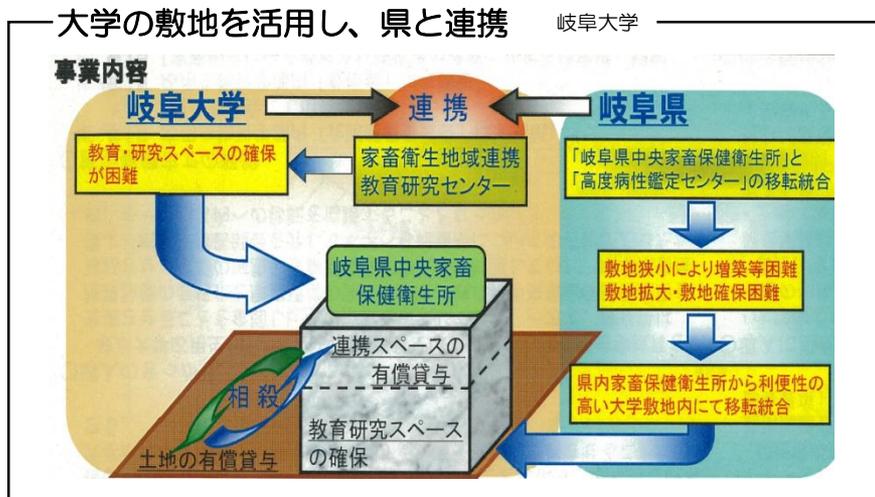
## ○競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針(平成26年5月29日改正競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)

間接経費は、競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能向上に活用するために必要となる経費に充当する。(用途の例: 管理施設、研究棟、研究者交流施設等の整備、維持及び運営経費等)

(参考) 間接経費 : 直接経費に対して一定比率で手当され、競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として、被配分機関が使用する経費。間接経費の額は、直接経費の30%に当たる額

# 土地等の資産活用に関する事例

## 土地等の資産活用



## 民間資金の活用による職員宿舍の整備

京都大学



## 土地の貸借に関する各種契約の一覧

根拠法	種類	特徴	
借地借家法	(普通)借地権	正当な事由がないと土地が返還されないことがある	
	定期借地権	①(一般)定期借地権	住宅用途も可
		②事業用定期借地権	土地が必ず返還される
		③建物譲渡特約付借地権	住宅用途は不可 契約終了時に、土地の貸付人が建物を買取
民法	賃貸借 (賃借権)	建物を整備した場合、借地借家法が適用され、正当な事由がないと土地が返還されないことがある	
	使用貸借 (使用借権)	土地が必ず返還される 必ず無償 (地代を取ることはできない)	

※ 本事例集は [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/kokuritu/1408907.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/kokuritu/1408907.htm) でご覧になれます。

# 多様な財源を活用した施設整備について

区分	財源 (整備手法)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	事業費計	平成28～30年度	
		事業費	事業費	事業費		件数	整備面積
1 外部資金の獲得	個人・企業等からの寄附	27.7 億円	42.5 億円	76.6 億円	146.8 億円	197	4.4 万㎡
	地方公共団体からの寄附等	9.1 億円	2.4 億円	13.1 億円	24.6 億円	25	1.1 万㎡
	他府省の補助制度の活用	6.3 億円	38.8 億円	2.6 億円	47.6 億円	32	1.7 万㎡
	研究費・間接経費等	2.7 億円	40.5 億円	57.0 億円	100.2 億円	162	2.0 万㎡
	長期借入金	37.1 億円	73.8 億円	30.4 億円	141.3 億円	33	4.2 万㎡
2 地域連携	地方公共団体が建設・運営	0.0 億円	6.5 億円	1.6 億円	8.1 億円	4	0.3 万㎡
3 民間資金の活用	PFI事業	35.9 億円	13.8 億円	0.0 億円	49.7 億円	3	1.6 万㎡
	賃料収入による整備	79.2 億円	59.0 億円	43.5 億円	181.7 億円	18	6.4 万㎡
	リース等	8.0 億円	0.0 億円	0.3 億円	8.3 億円	5	0.3 万㎡
4 既存施設の借用	地方公共団体の施設の借用	0.5 億円	7.1 億円	3.3 億円	11.0 億円	10	0.6 万㎡
	民間施設の借用	5.8 億円	5.1 億円	3.3 億円	14.3 億円	37	0.8 万㎡
5 各法人の収入	目的積立金	12.0 億円	20.8 億円	62.2 億円	95.1 億円	101	2.6 万㎡
	土地処分収入	0.3 億円	9.3 億円	54.2 億円	63.8 億円	17	2.6 万㎡
	授業料収入	16.1 億円	9.5 億円	17.0 億円	42.7 億円	287	1.7 万㎡
	病院収入	33.9 億円	21.0 億円	18.5 億円	73.4 億円	107	0.3 万㎡
	その他	0.2 億円	2.5 億円	0.6 億円	3.3 億円	21	0.0 万㎡
計		274.8 億円	352.6 億円	384.4 億円	1,011.9 億円	1,059	30.4 万㎡

前年度比 77.8億円増 31.8億円増



地方公共団体からの寄附(移管)  
有田キャンパス  
(佐賀大学)



国立研究開発法人との連携による整備  
グローバルAI研究拠点(仮称)  
(東京大学)



企業からの寄附による整備  
国際がん医療・研究センター  
(神戸大学)



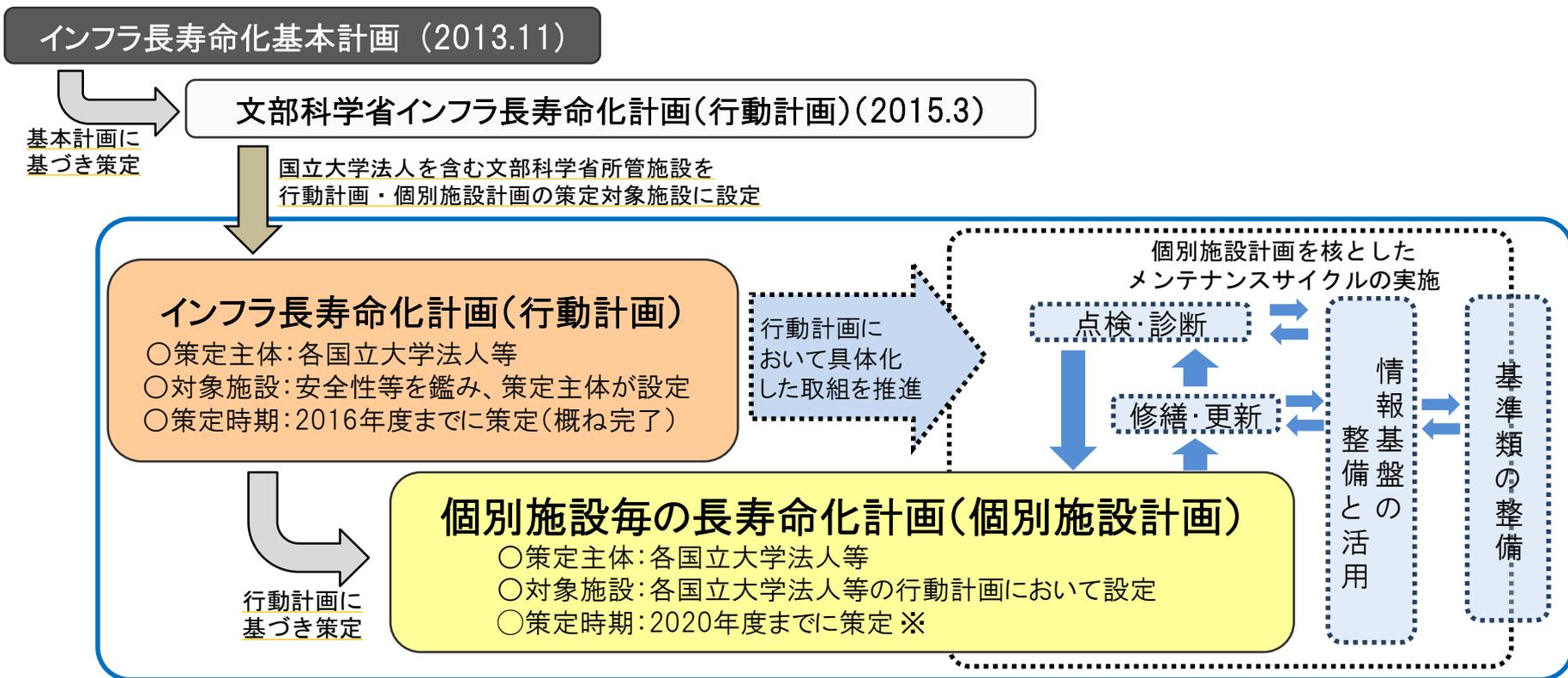
施設の賃料収入による整備  
インターナショナルレジデンス大幸  
(名古屋大学)

# インフラ長寿命化基本計画の概要

## ・インフラ長寿命化基本計画のポイント

- ・個別施設毎の長寿命化計画を核として、メンテナンスサイクルを構築
- ・メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、トータルコストを縮減・平準化

## ・インフラ長寿命化基本計画の体系（国立大学法人等の場合）



※国立大学法人等における個別施設計画の策定状況（2019年4月1日現在）

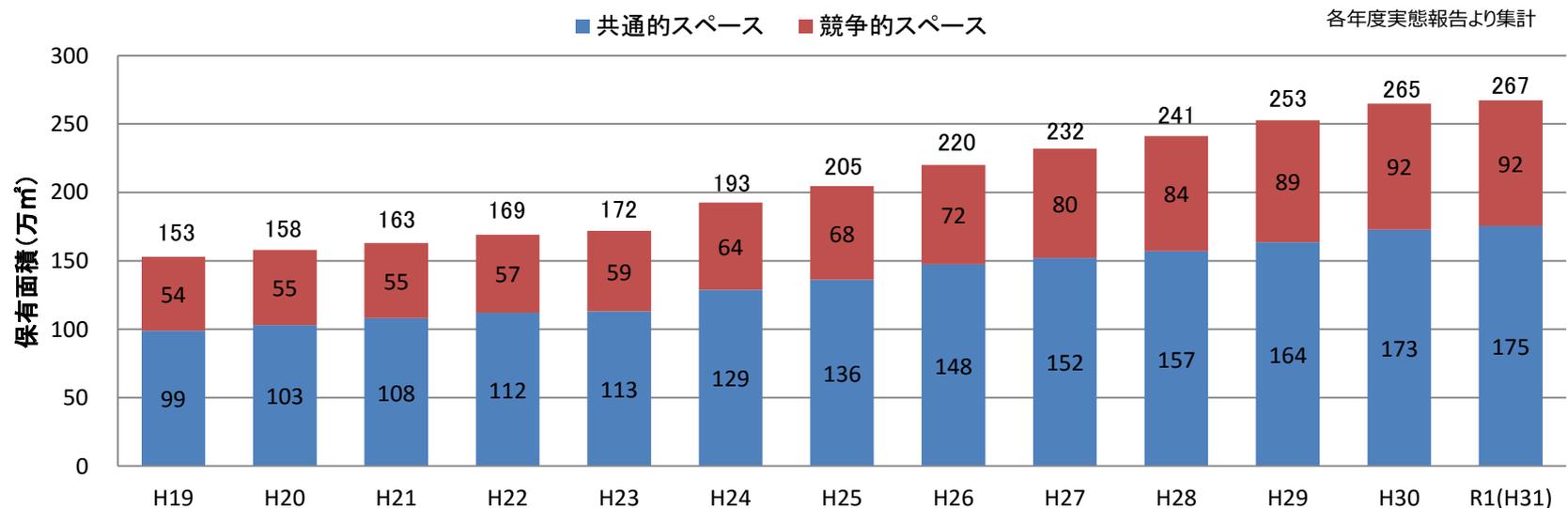
策定済み	策定予定時期		合計
	2019年度	2020年度	
30	50	11	91

# スペースの有効活用に関する取組状況について①

## 共同利用スペースの確保

- 共同利用スペースは、計267万㎡（全保有面積2862万㎡の約1割）が確保されており、年々増加。
- 今後は、その質の向上（例えば、共同利用スペースと位置づけているが、実態としては使用が限定されているようなことのないよう）にも留意が必要。

### 共同利用スペースの確保状況

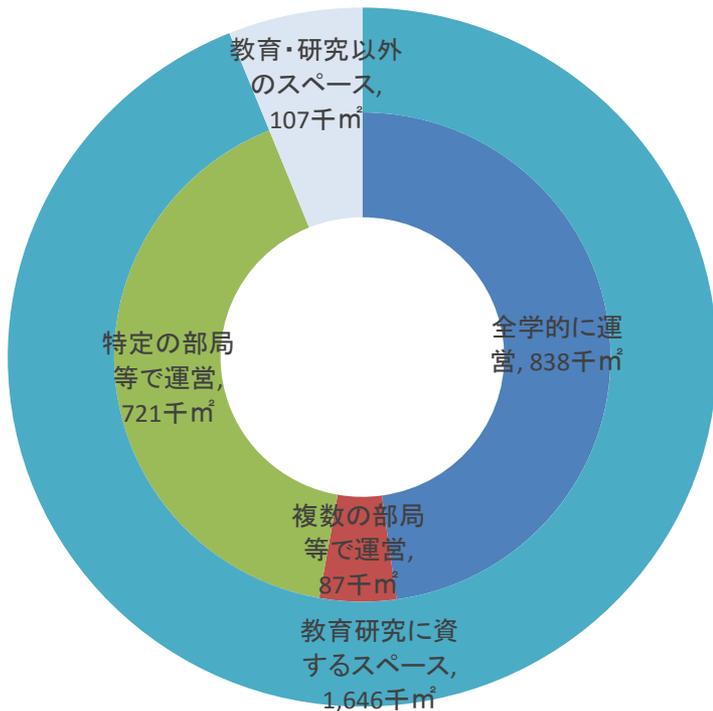


※共同利用スペースとは、各国立大学法人等が規定等で定めている弾力的・流動的な使用が可能な共同利用のための教育研究スペース。  
そのうち、競争的スペースとは競争的に使用する目的（プロジェクト研究など）で使用するスペースを、また、共通的スペースとは共通的に使用する目的（共同実験室など）で使用するスペースをいう。

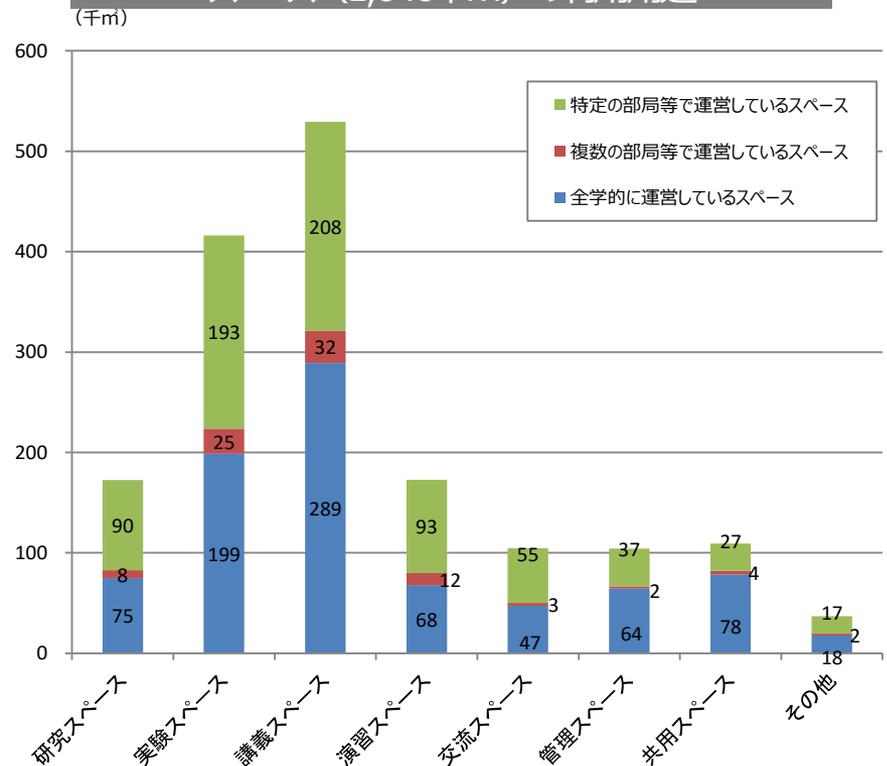
# スペースの有効活用に関する取組状況について②

- 共通的空间の利用用途を見ると、実験スペース（約42万 $m^2$ ）や講義スペース（約53万 $m^2$ ）などに活用されている。
- 研究スペースや演習スペース等についても、共同利用により有効活用が可能となる見込みがある場合には、更なる共同利用スペース化の検討が必要。

共通的空间 (1,753千 $m^2$ ) 内訳



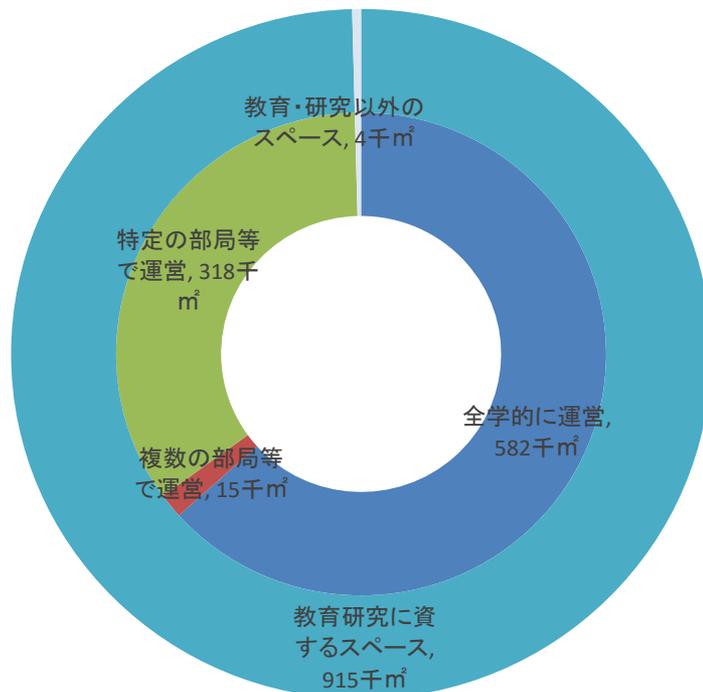
共通的空间のうち教育研究に資するスペース (1,646千 $m^2$ ) の利用用途



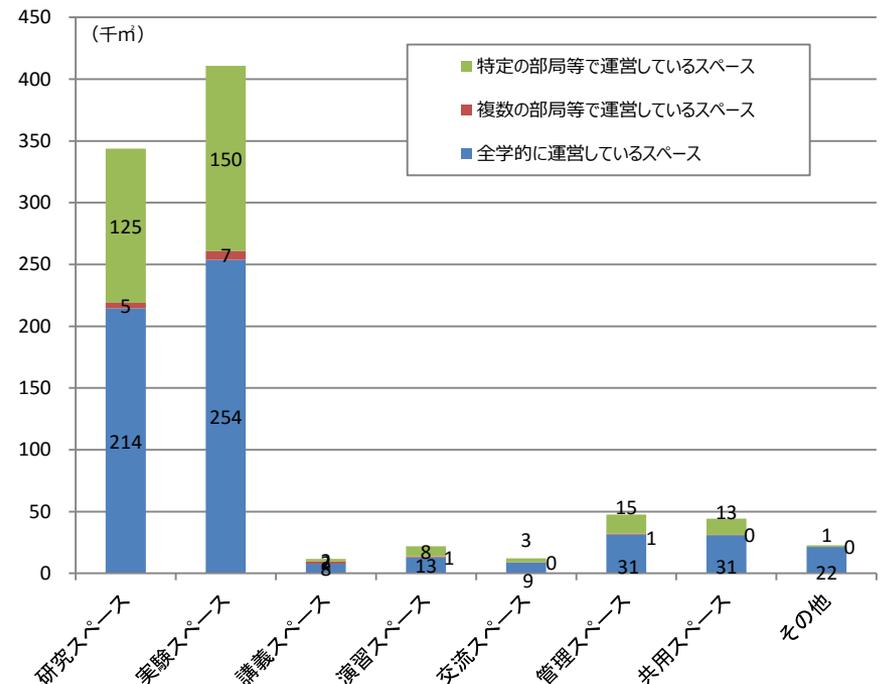
# スペースの有効活用に関する取組状況について③

- 競争的スペースの利用用途を見ると、実験スペース（約41万㎡）や研究スペース（約34万㎡）などに活用されている。
- 競争的スペースの確保に当たり、研究の活性化を期待して、研究室等をシェアしたり、研究室間でディスカッションができるオープンラボ形式としている法人も見受けられる。

競争的スペース（919千㎡）内訳



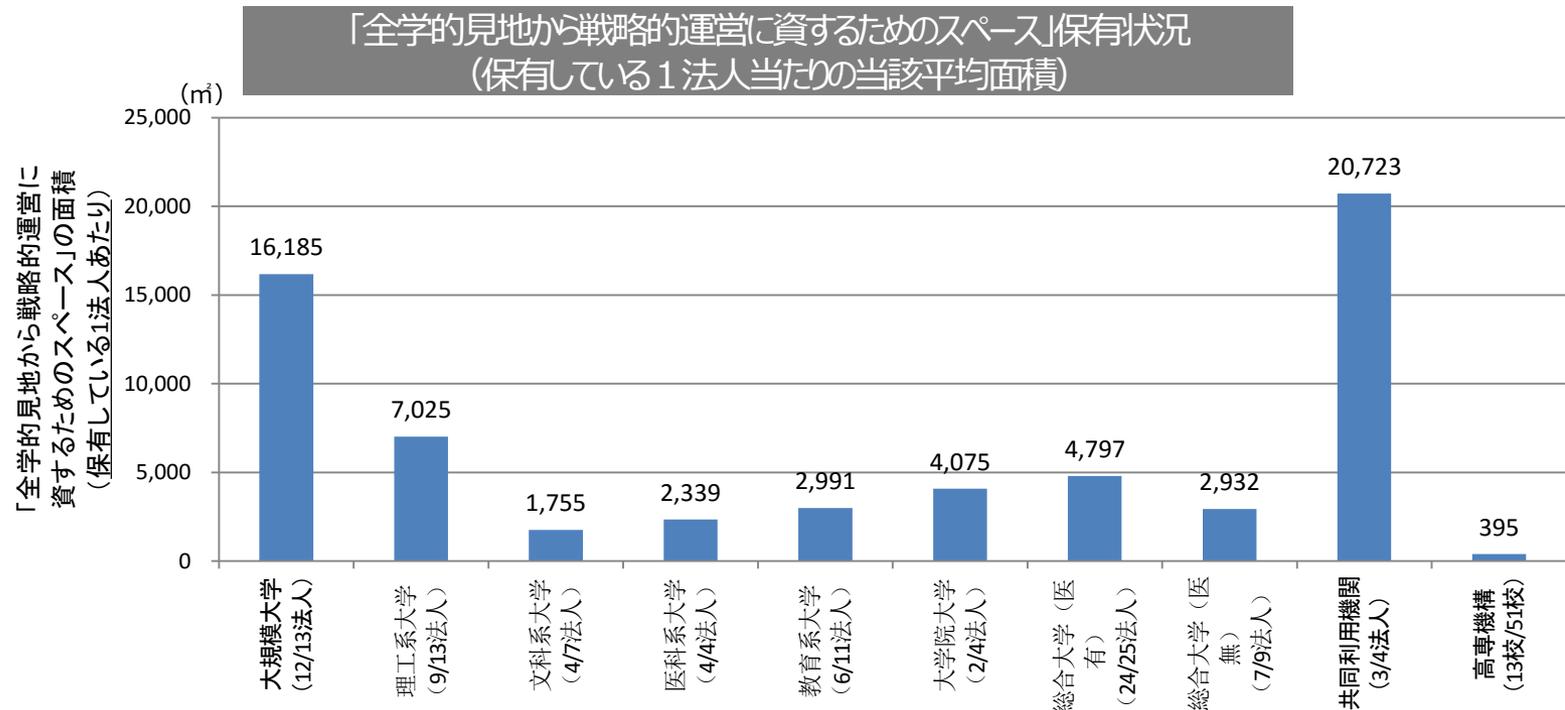
競争的スペースのうち教育研究に資するスペース（915千㎡）の利用用途



# スペースの有効活用に関する取組状況について④

## 全学的見地から戦略的運営に資するためのスペース

- 学生・地域・社会からのニーズに応じた質の高い教育研究活動を行うことができるよう、「学長等が全学的な視点に立ってリーダーシップを発揮し、全学的な戦略に基づく学内資源の配分を速やかに行いうるスペース」を保有している法人は、72法人で約8割。
- 当該スペースは、国立大学法人等全体で計50.3万㎡。（昨年度は48.3万㎡）



全学的見地から戦略的運営に資するためのスペース：学長裁量スペースなど、アカデミックプランや経営戦略等の実現に向け、戦略的・重点的に進めている取組に対し、学長等のトップマネジメントによるスペースの配分を行うものとして、各国立大学法人等が規定で定めているスペース。

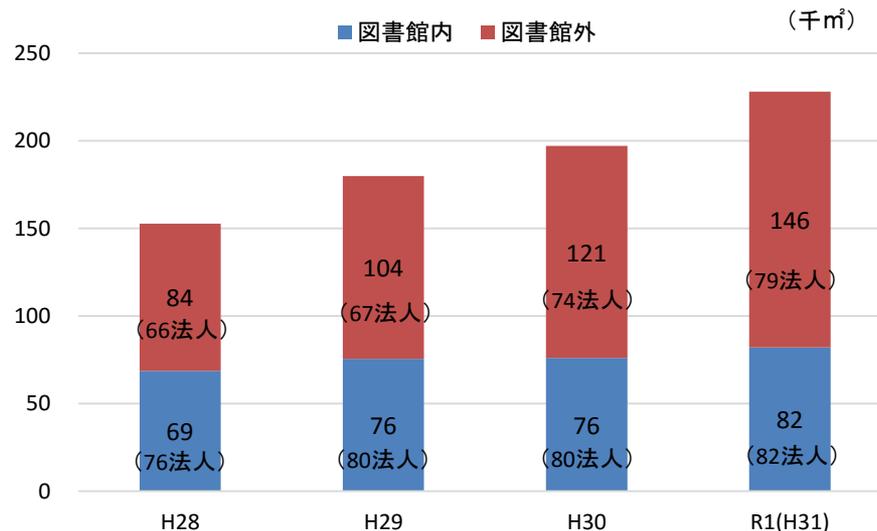
※（ ）内は、(当該法人種別に区分される法人のうち全学的見地から戦略的運営に資するためのスペースを保有する法人数) / (当該種別に区分される全法人数) を指している。

# スペースの有効活用に関する取組状況について⑤

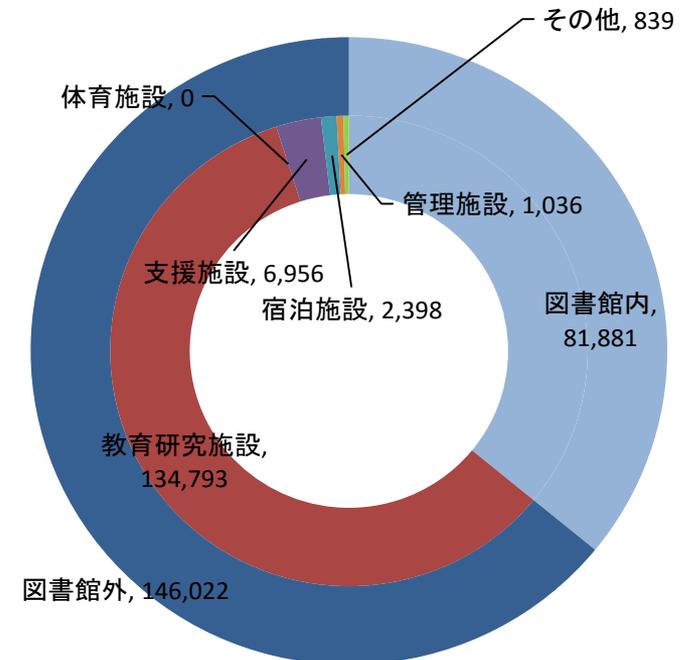
## ラーニング・コモンズ及びアクティブ・ラーニング・スペースの確保

- ラーニング・コモンズ及びアクティブ・ラーニング・スペースは、86の法人で保有している。(95%)(約22.8万㎡)
- 図書館外においても、ラーニング・コモンズ及びアクティブ・ラーニング・スペースの整備が進んでおり、前年度に比べて、約2.5万㎡増加している。  
(昨年度 約12.1万㎡ → 今年度 約14.6万㎡)

ラーニングコモンズ及びアクティブラーニングスペースの保有面積の推移



施設類型による面積の内訳 (㎡)

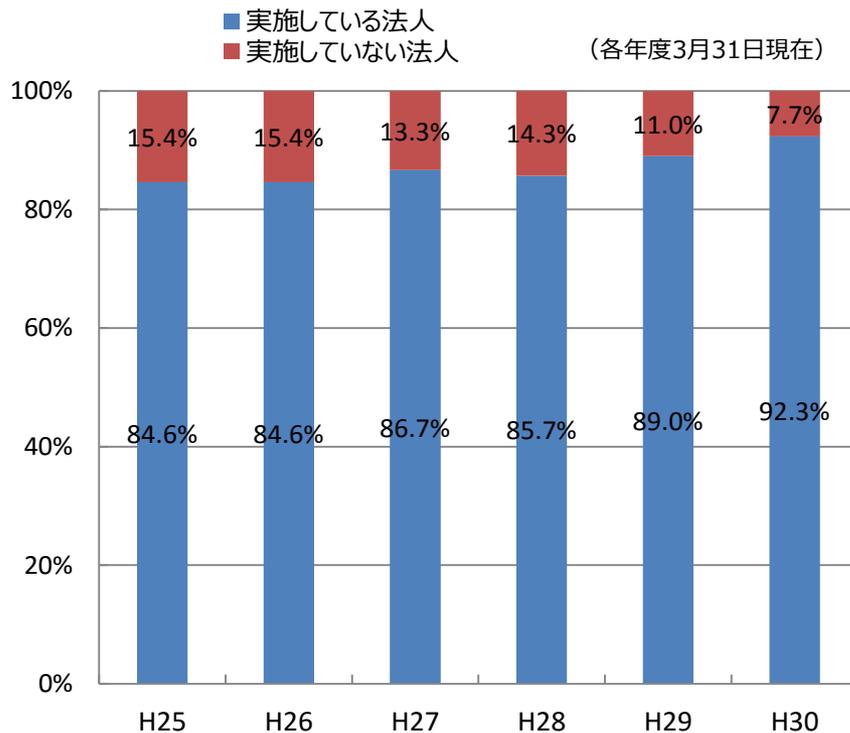


# スペースの有効活用に関する取組状況について⑥

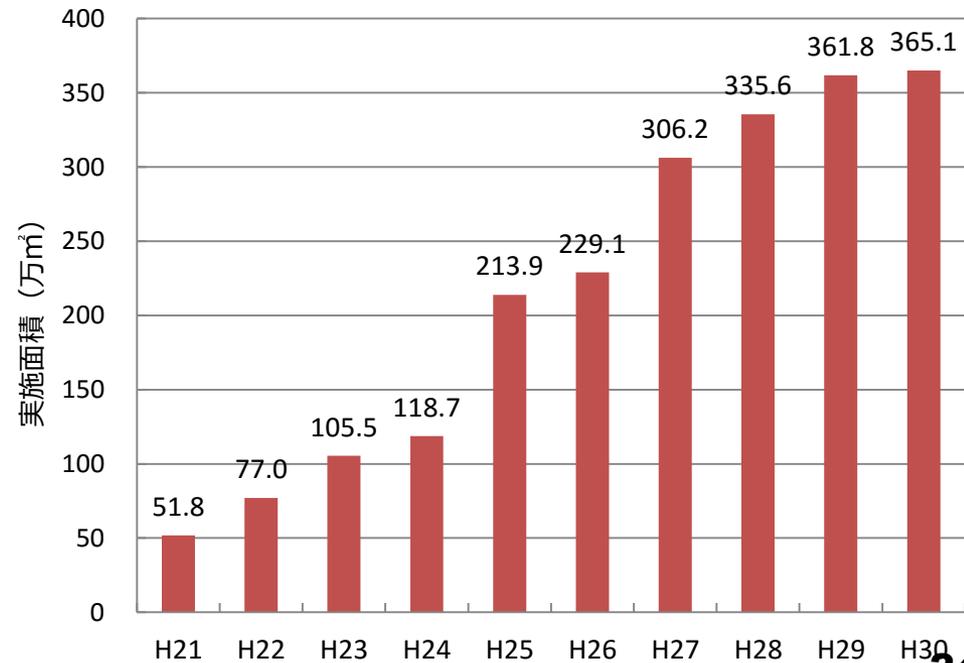
## スペースチャージ制度

- スペースチャージ制度を実施しているのは84法人 (92%)。
- スペースチャージ制度を実効性のあるものにする為には、その目的に応じて「範囲」、「料金」、「徴収した料金の使途」等を検討することが重要。

スペースチャージ制度の実施状況



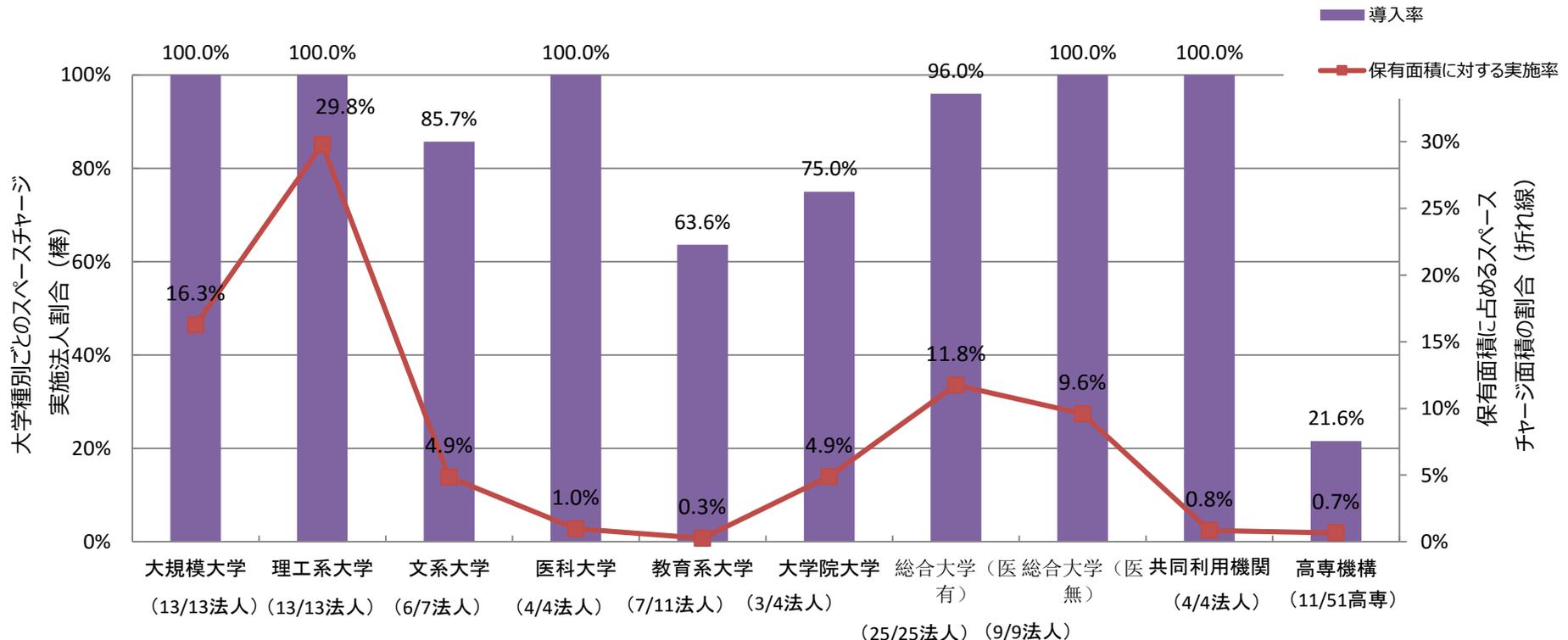
スペースチャージ制度対象面積の推移



# スペースの有効活用に関する取組状況について⑦

- スペースチャージ制度の対象としている面積（365.1万㎡）は、国立大学法人等における保有面積の12.8%。
- 理工系大学では、保有面積の約3割をスペースチャージ制度の対象としている。

スペースチャージ制度の実施状況

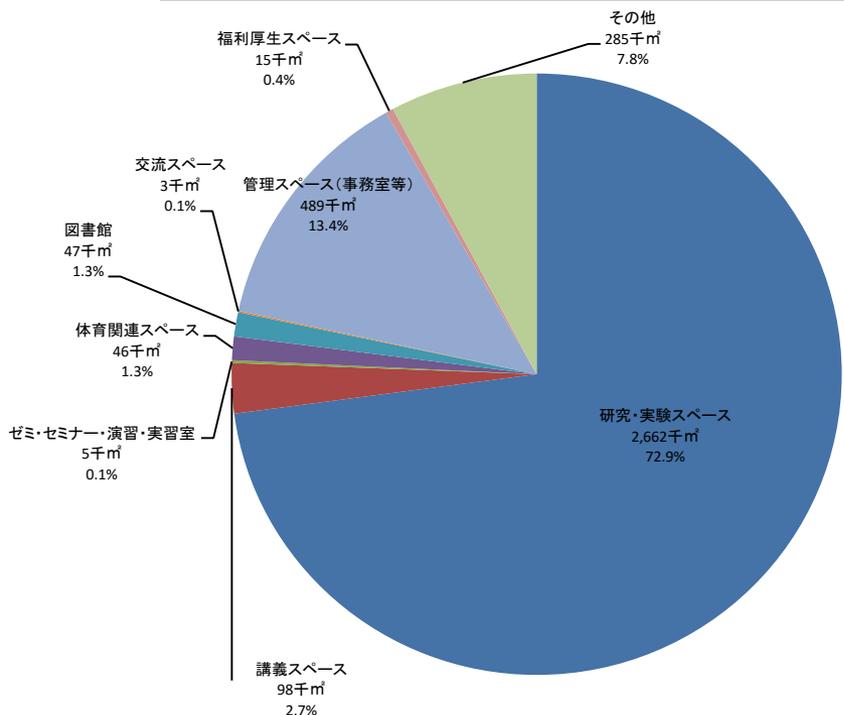


※ ( ) 内は、(当該法人種別に区分される法人のうち「スペースチャージ」に関する規定有) / (当該種別に区分される全法人数) を指している。

# スペースの有効活用に関する取組状況について⑧

- スペースチャージ制度を導入している対象の7割が、実験室・研究室のスペース。
- スペースチャージ制度により徴収した料金の用途面積割合は、9割が維持管理費や営繕費に充てられ、老朽化対策に利用されている。
- しかし、1割が運営費（用途特定せず）に充てられている。
- 必要に応じて、対象範囲、料金、用途の検討を行って頂きたい。

スペースチャージ制度の対象スペース（365.1万㎡）の内訳



スペースチャージ制度により徴収した料金の用途割合（面積）

